

平成 28 年 11 月 1 日

## 株式会社アイキヤル 一般事業主行動計画（第 2 回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 28 年 11 月 1 日から平成 33 年 10 月 31 日までの 5 年間

### 2 内 容

**目標 1** 年次有給休暇の計画的付与制度を導入し、土日、祝祭日などと有休休暇を組み合わせたブリッジ休暇の取得を促進する。

#### 【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成 28 年 11 月～ 有休休暇の取得状況について実態を把握する。

平成 29 年 5 月～ 有給休暇の取得率の低い個人に対して、その要因を把握すると同時に、どうすれば有休休暇をもっと取得できるようになるかを調査する。

平成 29 年 11 月～ 有給休暇取得についての知識と、有休休暇取得の意義を深める。

平成 30 年 5 月～ 有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、社内報等で社員へ周知する。（事例など具体的に上げるなど）

平成 30 年 11 月～ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入を試験的に実行に移す。

平成 31 年 5 月～ 年次有給休暇の計画的付与制度を本格的導入に移す。